

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 212

2025年7月21日発行 通巻 No.222号

創刊 2007年2月23日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～15時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆ 総会質疑応答 ◆

前号でご報告しましたが、2025年度通常総会が6月14日に開催されました。全ての議案が賛成多数で決議され、皆様から活発な質疑応答がなされました。以下、質疑応答について一部抜粋して紹介いたします。

Q 内部留保金はすべて普通預金だが金利も上がってきているので定期預金にしたらどうか。

A それも一理あるが内部留保金の性格として慎重に考えていきたい。

Q 本会が受任している後見活動の数が減ってきている等の話があったが、最近の後見活動の状況について教えてください。

A いま確かに受任案件は11件と減っている。主な理由は亡くなった方が多い。また品川社協から当会に回ってくる案件が前より減っている。それに伴って後見報酬も減っている。受任に備えた勉強会等は事務局・後見部会・研修相談部会で協力してやっている。また運営改善委員会等で後見活動について意見を出したりと、様々な努力は行っている。

Q 社協からの受任が減っているとのことだが何故でしょうか？

A 今は主に区長申立の案件を受任している。成年後見の需要が減っているとは思わないが、現状品川区の案件が減っているのではないか。案件の内容により、法人受任・個人受任、どこが受任するのがふさわしいか家裁が審判を出す。受任時の被後見人等の状態により、期間が短く終わってしまう場合もある。当会から自主的に取りに行ければ良いのだが、監督人である社協との関係もあり、待ちの姿勢に忸怩たる思いはある。

Q (事前メール) 当会は法人税・住民税及び事業税の納税はゼロのようですがなぜですか？

またこの制度は発足当時から変更されないものでしょうか？

A 当会は収益事業を行っていないので課税されません。設立当初に届出をしており減免措置

が取られており、毎年の届出は不要です。

Q (事前メール) 事業報告・計画に後見活動地域が品川区近隣でない地区が記載されているがなぜですか？

A 品川区に住んでいた被後見人等が区外(江戸川区、青梅市、あきる野市他)の施設に入所しているため。

Q 事業費 15 万円+管理費 15 万円で計 30 万円が予算として記載されていますが、前年度実績はなく、新たな予算計上と見受けられます。また、どのような用途を考えているのでしょうか。現時点で想定されるものあればご教示頂ければと思います。

A 議案の説明で申し上げたとおり、養成講座の受講生集め、成年後見制度・市民後見人の周知、当会の活動についての広報などを併せて、会員からの意見も取り入れながらより良い方法で展開して行くための予算計上である。

A 受取助成金が 10 万円計上されていますが、これは研修の助成金でしょうか？普通の助成金でしょうか？

Q NPO の運営に対する助成金です。

Q 減価償却費 10 万の計上は資産額に対して多いと思うが根拠を教えてください。

A 確かに多いが、予備費等から新規に備品の購入の可能性もあるため多めに計上している。

Q 内部留保金が多いがどうして生まれたのか教えてください。また内部留保を費消していただくのではない将来の展望を教えてください。入会者率はどうなっていますか？

A 遺贈金が 650 万円あった。それがベースにあり更に毎年出費を抑えようとしてきた会員の努力の賜物。また受講生の入会率については、今年度は修了生 8 名の内、3 名。減少傾向にあると感じている。助成金が無くなることに対する対応は速やかにとれるものではなく、会の活動が縮小しないよう当面は内部留保金を適正・有意義に使いながら、方策を考えていく予定である。

出席の会員から多くの質問を頂きました。今後も、会のあり方・運営等についてともに考えていけたらと期待を持っています。どうぞ皆様、会の運営に関わり、後見担当の役割を担って頂けますようお願いいたします。また月カフェやスキルアップ講座などにもご参加いただき交流を広げていきましょう。皆様の参加を心よりお待ちしております。

〈今後の予定〉 ※HP 会員のページより、事務所当番・年間行事予定などもご覧になれます

・第 54 回月曜カフェ 7 月 28 日(月)

・研修相談部会定例ミーティング 7 月 29 日(火) 10:00~12:00

*今年度の市民後見人養成講座実施に係る広報等についてのアイデアとご意見を広く求めています。ミーティングへの参加とご協力をよろしくお願いいたします。

・後見記帳日 8 月 1 日(金)

・夏休み 8 月 9 日(土)~17 日(日)

新支援員紹介

7月より、遠藤優子さん・伊藤芳子さん・田中純一さんの3名が支援員として社協より委嘱を受け、活動を始められました。社協の支援員活動は、当会での成年後見人担当者としての訪問活動などに生かされる大切な活動です。支援員活動で悩まれたりお困りの時は、どうぞ遠慮なくお声かけ下さい。経験豊富な先輩会員がたくさん控えています。

◆ 監督人連絡会 ◆

監督人と当会との連絡会が以下のとおり開催されましたので概要をお知らせいたします。

日時：2025年7月14日（月）15：00～16：00

場所：社協4階会議室

出席者：安藤職員・宮本職員・斉藤裕・高原・杉山・山中・鈴木・岡部

監督人から

- ・今回、会への新規受任予定の案件はない。新規受任案件自体の数が少なく5～6件程度。
- ・初回報告書と居住用不動産処分申立を同時にすることは止めて欲しい。
家裁への回付には社協内書類作成・決裁が必要。家裁への回付は一か月程度の余裕が欲しい。同時に不動産処分申立ては避けて欲しい。（同時に家裁には送れないため）
- ・7月は医療保険等の更新時期なので、手続きを速やかに進めて欲しい。
- ・昨今、登記されるのが非常に遅い。（その場合、審判確定証明書で対応する）
- ・熱中症警戒アラート時には訪問を控える。
- ・次回情報交換会11月21日（金）には高橋係長、安藤職員、宮本職員の3名が参加予定。

当会から

- ・報告書新書式についての確認等
報酬付与の審判書添付、財産目録別紙添付、施設預け金の処理、定期支出と臨時支出の区分けについて確認。
- ・審判の遅れについて：今回（58号）は既に施設入所と居所の引き払いが済んでいるが、審判が降りていない。そのため、本人支援の遅れ、負債が増えるなどが考えられる。

次回：2025年10月20日（月）14～15時 社協4階会議室（予定）

～下記のイベントに当会も参加します～

ふくしまつり 9月27日（土） 中小企業センター

オレンジフェスタ 10月12日（日） しながわ中央公園

しながわ地域貢献活動展 11月15日（土） きゅりあん

***オレンジフェスタでは相談ブースを開設して、成年後見制度についてや高齢者のお困りごとなどについて来場者の相談にのれる場をつくりたいと思います。ご協力をお願いいたします。また各会場への来場もお待ちしています。詳細は追って順次お知らせいたします。

◆情報交換会◆

後見部会主催の後見担当者による情報交換会が下記のとおり開催されました。

日時：7月18日（金）13：30～16：15

場所：荏原第5地域センター 第3集会室 出席者：19名（うちZOOM1名）

進行役：後見部会 鶴岡義彰会員

まず後見活動報告書をもとに、各担当者が案件の現況を報告しました。懸案事項については出席者全員で共有し、対応策などを話し合いました。成年被後見人の特別障害者控除については補足資料をニュー青空メールでお送りしていますので、ご確認ください。古賀会員・川端会員からも意見をいただき、時間を越えて議論がなされました。

また杉山会員より、「民法（成年後見等関係）等の改正に関する中間試案について」解説があり、その後、山中会員より、報告書の記入要領の追加について説明がなされました。今後変更等があればメールで連絡がありますので、ご注意ください。

最後に、後見部会と事務局より、事務連絡があり閉会となりました。いつも議論の時間が足りないと感じる情報交換会ですが、後見活動上で、困ったことや悩み事があれば、いつでも後見部会にご相談下さい。

第54回月曜カフェへのお誘い

2025年7月28日（月）14時～ 於：荏原第五区民集会所第5集会室

テーマ：「オーラルフレイル」について

スピーカー：小粥江利子（おがい えりこ）氏 歯科衛生士，口腔ケア・オーラルフレイルアドバイザー
犬飼光子 damondejp@gmail.com までお申込下さい ※ZOOMとのハイブリッド開催です。

ご存知ですか？65歳以上の「単身高齢者」初めて900万世帯を超える厚労省の「国民生活基礎調査」によると、去年6月の時点で、全国の5482万5000世帯のうち、65歳以上の高齢者が1人で暮らす「単身高齢者世帯」は、およそ903万1000世帯で、1986年に統計を取り始めて以来、最も多くなりました。そのうち、75歳以上の後期高齢者の割合は61.7%だったほか、性別ごとに見ると女性が64%でした。「単身高齢者世帯」をめぐっては、日常生活の支援や孤立対策、身寄りがない人の身元保証など、幅広い支援体制の構築が喫緊の課題となっています。私たち市民後見人の出番が増えるのではと思われませんが、制度の改革がいつそう待たれますね。



ウェザーニュースによると『昨年は、7月は全国的に記録的な高温となり、8月に入っても顕著な高温が続きました。今年も気温は平年より高いですが、昨年よりはやや低めになると予想しています。7～9月の真夏日や猛暑日、熱帯夜の日数についても、全国的に平年よりは多いものの、昨年よりは少なめになると予想しています。』だそうです。これから8月の前半にかけて暑さのピークがやってきます。夏バテしないようエアコンを適宜使い水分補給をしっかりと、どうぞお気を付けてお過ごしください。（編集 渡橋理恵）